

年金記録確認中国地方第三者委員会第二部会（第185回）議事要旨

1. 日 時 平成25年11月6日（水） 13：45 から 15：30
2. 場 所 広島合同庁舎第4号館13階 中国四国管区行政評価局委員室
3. 出席者
（委員会）高面部会長、江口部会長代理、河野委員、木脇委員
（中国四国管区行政評価局）神谷事務室長、青木事務室次長、渡利主任調査員ほか
4. 議 題
 - （1）年金記録確認申立書受付件数について
 - （2）あっせん案等の審議
 - （3）申立案件の審議
 - （4）その他
5. 会議経過
 - （1）「年金記録に係る確認申立書」受付件数及び中国地方第三者委員会への「年金記録に係る確認申立書」転送件数について、事務局から説明が行われた。
 - （2）国民年金の1件の事案について、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
また、厚生年金の記録訂正の必要があるとのあっせん案2件を審議し、決定するとともに、2件の事案について厚生年金の記録訂正の必要はないと判断した。
 - （3）申立事案についての審議を行った。
審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論が行われた。
なお、次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
 - （4）次回は、11月27日（水）14：00から開催されることとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認中国地方第三者委員会第四部会（第165回）議事要旨

1. 日 時 平成25年11月8日（金） 13：45 から 15：45
2. 場 所 広島合同庁舎第4号館13階 中国四国管区行政評価局委員室
3. 出席者
（委員会）白田部会長、瀬川委員、藤澤委員
（中国四国管区行政評価局）神谷事務室長、青木事務室次長、
山田事務室主任調査員ほか
4. 議 題
 - （1）年金記録確認申立書受付件数について
 - （2）あっせん案等の審議
 - （3）申立案件の審議
 - （4）その他
5. 会議経過
 - （1）「年金記録に係る確認申立書」受付件数及び中国地方第三者委員会への「年金記録に係る確認申立書」転送件数について、事務局から説明が行われた。
 - （2）厚生年金の5件の事案について、記録訂正の必要はないと判断した。
 - （3）申立事案についての審議を行った。
審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論が行われた。
なお、今回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
 - （4）次回は、11月29日（金）14：00から開催されることとなった。

（ 文 責 ： 事 務 局
後日修正の可能性あり ）

年金記録確認中国地方第三者委員会第一部会（第183回）議事要旨

1. 日 時 平成25年11月21日（木） 14:00から16:30
2. 場 所 広島合同庁舎第4号館13階 中国四国管区行政評価局委員室
3. 出席者
(委員会) 秦部会長、伊藤部会長代理、酒井委員、藤川委員
(中国四国管区行政評価局) 神谷事務室長、青木事務室次長、除上事務室主任調査員ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録確認申立書受付件数について
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立案件の審議
 - (4) その他
5. 会議経過
 - (1) 「年金記録に係る確認申立書」受付件数及び中国地方第三者委員会への「年金記録に係る確認申立書」転送件数について、事務局から説明が行われた。
 - (2) 厚生年金の記録訂正の必要があるとのあっせん案2件を審議し、決定するとともに、3件の事案について厚生年金の記録訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 申立事案についての審議を行った。
審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論が行われた。
なお、次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
 - (4) 次回は、12月13日（金）15:00から開催されることとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認広島地方第三者委員会（第21回）及び第二部会（第186回）議事要旨

注：以下、(1)は委員会（第21回）について、(2)は第二部会（第186回）について記載している。

1. 日 時 平成25年11月27日（水）

- (1) 13:30 から 13:50
- (2) 14:00 から 15:10

2. 場 所

- (1) 広島合同庁舎第4号館13階 中国四国管区行政評価局委員室
- (2) 広島合同庁舎第4号館13階 中国四国管区行政評価局委員室

3. 出席者

(1) 委員会

(委員会) 伊藤委員、臼田委員、畝田谷委員、江口委員、柏信委員、河野委員、高面委員、木脇委員、酒井委員、島方委員、瀬川委員、秦委員、藤川委員、藤澤委員、三浦委員、箕野委員
(中国四国管区行政評価局) 後藤局長、神谷事務室長、青木事務室次長、除上主任調査員、山田主任調査員、渡利主任調査員、國行専門調査員ほか

(2) 第二部会

(部 会) 高面部会長、江口部会長代理、河野委員、木脇委員
(中国四国管区行政評価局) 神谷事務室次長、青木事務室次長、渡利主任調査員ほか

4. 議 題

(1) 委員会

- ① 委員長の互選
- ② 委員長あいさつ
- ③ 中国四国管区行政評価局長あいさつ
- ④ 委員の所属部会の指名
- ⑤ 委員長代理及び部会長の指名
- ⑥ 第三者委員会の動向について
- ⑦ その他

(2) 第二部会

- ① 年金記録確認申立書受付件数について
- ② あっせん案等の審議
- ③ 申立案件の審議
- ④ その他

5. 会議経過

(1) 委員会

- ① 高面委員が委員長に互選された。
- ② 委員長により、各部会に所属する委員が決定された。
- ③ 委員長により、委員長代理を伊藤委員、第一部会長を秦委員、第二部会長を高面委員、第三部会長を島方委員、第四部会長を臼田委員がそれぞれ指名された。

(2) 第二部会

- ① 「年金記録に係る確認申立書」受付件数及び中国地方第三者委員会への「年金記録に係る確認申立書」転送件数について、事務局から説明が行われた。
- ② 国民年金の1件の事案について、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
また、厚生年金の記録訂正の必要があるとのあっせん案2件を審議し、決定するとともに、3件の事案について厚生年金の記録訂正の必要はないと判断した。
- ③ 申立事案についての審議を行った。
審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論が行われた。
なお、次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
- ④ 次回は、12月18日（水）15：00から開催されることとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認中国地方第三者委員会第四部会（第166回）議事要旨

1. 日 時 平成25年11月29日（金） 13:55から16:15
2. 場 所 広島合同庁舎第4号館13階 中国四国管区行政評価局委員室
3. 出席者
（委員会）白田部会長、箕野部会長代理、瀬川委員、藤澤委員
（中国四国管区行政評価局）神谷事務室長、青木事務室次長、
山田主任調査員ほか
4. 議 題
 - （1）年金記録確認申立書受付件数について
 - （2）あっせん案等の審議
 - （3）申立案件の審議
 - （4）その他
5. 会議経過
 - （1）「年金記録に係る確認申立書」受付件数及び中国地方第三者委員会への「年金記録に係る確認申立書」転送件数について、事務局から説明が行われた。
 - （2）厚生年金の4件の事案について、記録訂正の必要はないと判断した。
 - （3）申立事案についての審議を行った。
審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論が行われた。
なお、次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
 - （4）次回は、12月20日（金）15:30から開催されることとなった。

（ 文 責 ： 事 務 局
後日修正の可能性あり ）